

令和5年度 第1回リーガルソーシャルワーク・フォローアップ 研修のご案内

平素は奈良県社会福祉士会ならびに司法福祉員会へのご理解ご支援いただき誠にありがとうございます。
令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類感染症に移行されました。しかし、新型コロナウイルスが無くなったわけではなく対処方法も変わらないまま類型だけが変わってしまいました。6月末時点では奈良県内の病院に入院するコロナ患者数も増加傾向にあります。そのため今年度のリーガルソーシャルワーク・フォローアップ研修は昨年同様にWEBでの開催を予定しております。

さて、令和3年度より、刑事司法手続の入口段階にある被疑者・被告人等で、高齢又は障がいにより自立した生活を営むことが困難な人に対して、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるように支援を行う被疑者等支援業務が開始されました。検察庁から保護観察所を通して地域生活定着支援センターへ依頼されます。奈良県では弁護士からも保護観察所を通して被疑者等支援を行え、奈良モデルとも言われています。

今回は奈良県地域生活定着支援センターのソーシャルワーカーである亀井孝直氏に、全国でも類を見ない奈良モデルから被疑者等支援支援を行なった事例を紹介して頂きます。福祉的支援が必要な罪に問われた人の方の支援についての理解が深まることを願い企画いたしました。どうか多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

日 時：令和4年7月27日（木）19：30～20：30（受付19：15～）

開 催：オンライン参加（Zoom）

参加費：無料

テーマ：被疑者等支援実践

「身につかない苦労ばかりしてきた・・・」と言いつづけたAさん

講 師：奈良県地域生活定着支援センター

司法ソーシャルワーカー 亀井孝直氏

※事例内容に関する配布資料などについての取り扱いについては別紙「研修資料の著作権について」「事例検討会守秘義務同意について」をご確認ください。

お申込方法：以下のURLかQRコードを読み取りGoogleフォームへア

クセスして必要事項をご入力頂きお申込ください。

<https://forms.gle/yp1dKE3vdm4o6nvP9>



申込み締め切り：令和5年7月14日（金）

主催・お問い合わせ先：奈良県社会福祉士会事務局（TEL）0744-48-0722

司法福祉担当理事石井・事務局亀井（事務所開所は9:30～15:45です）